

## 郵便申請による証明書の発行について

郵便申請ができる方は、本人又は本人の委任を受けた代理人です。  
資産税担当で郵便申請できる主な証明書は、次のとおりです。

- ・ 評価証明書
- ・ 公課証明書
- ・ 課税台帳兼名寄帳の写し

次の書類等を同封し、下記担当までお送りください。

内容に不備がなければ、受領後おおむね3日以内に返送します。

- ① 証明書交付申請書（右欄の申請書をご使用ください）
- ② 本人確認書類のコピー（運転免許証、保険証など。代理人が申請する場合は、代理人の確認書類が必要）
- ③ 代理人選任届（代理人が申請する場合のみ必要）
- ④ 被相続人との関係がわかる戸籍等（被相続人の証明書を申請する場合のみ必要）
- ⑤ 手数料分の定額小為替  
評価証明書・公課証明書 … 土地3筆まで、家屋3棟までそれぞれ200円。以降1筆、1棟増えるごとに50円追加。  
課税台帳兼名寄帳の写し … 1通200円。  
定額小為替は、郵便局で購入し、何も記入しないでください。  
おつりの無いようお願いいたします。
- ⑥ 返信用封筒  
82円切手を貼り、宛先を記入してください。

### 【問い合わせ・送付先】

〒361-8601 行田市本丸2番5号  
行田市役所 税務課資産税担当  
048-556-1111（内線233・234）

✂ 切り取り ✂

## 郵便申請用証明書交付申請書

① 申請者の住所・氏名	〒 —  ※法人の場合は、代表者印を押印してください
② 申請者の生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
③ 申請者の電話番号 (携帯電話可)	TEL — — ※平日の昼間に連絡がとれる電話番号
④ 証明が必要な者（納税義務者）の住所・氏名	〒 —  ※申請者と同じ場合は、「申請者と同じ」と記入
⑤ 証明書の種類 (必要なものに○をつけてください)	評価証明書（ 土地 家屋 両方 ） 公課証明書（ 土地 家屋 両方 ） 課税台帳兼名寄帳の写し その他（ ）
⑥ 証明が必要な場所の地番	行田市  ※所有物件全ての場合は、「所有物件全て」と記入
⑦ 証明書の年度	平成 年度
⑧ 必要な通数	通